

訂正

令和3年9月3日（金）
次の事項に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
資料1「7 入学選考料、入学料、授業料及び独自奨学金制度」
『地域就職促進奨学金』
誤 医療機関等に一定期間従事することで…
↓
正 医療機関等に就職することで…



川崎市健康福祉局市立看護短期大学事務局 古谷野
電話 044-587-3544

令和3年8月27日

報道発表資料

令和4年4月に川崎市立看護大学が開学します

令和2年10月22日付けで文部科学大臣に申請した川崎市立看護大学の設置について、令和3年8月27日付けで文部科学大臣の諮問機関である大学設置・学校法人審議会より、設置認可を「可」とする旨の答申がなされました。なお、近日中に、この答申に基づき文部科学大臣より正式に認可されることとなりますが、引き続き、令和4年4月の開学に向けて、学生募集等の準備を進めてまいります。

●川崎市立看護大学の概要

大学の名称	川崎市立看護大学 -Kawasaki City College of Nursing-
フリガナ	カワサキシリツカンゴダイガク
設置者	川崎市
大学の位置	川崎市幸区小倉四丁目30番1号
大学の目的	医療の高度化・多様化への的確な対応や地域包括ケアシステムに資する看護師人材を養成していくことを目的とする。
学部・学科	看護学部・看護学科
大学の定員	1学年100名（うち保健師コース30名）
学長予定者	坂元 昇（現 川崎市立看護短期大学 学長）
副学長予定者	荒木田 美香子（現 川崎市立看護短期大学事務局大学設置準備担当部長 兼 教授）

※ 川崎市立看護大学の開学に向けては、今後、川崎市議会における条例の議決を要します。

川崎市立看護大学のウェブサイトプレオープンしています。

川崎市立看護大学 ホームページ <http://www.kawasaki-cn.ac.jp/>



【問合せ先】

川崎市健康福祉局市立看護短期大学事務局 古谷野
電話 044-587-3544

1. 大学設置の基本事項

大学名称	川崎市立看護大学		
学部・学科名	看護学部・看護学科		
大学の目的	医療の高度化、多様化への的確な対応や地域包括ケアシステムに資する看護師人材の養成を目的とする。		
入学定員等	修業年限:4年 入学定員:100人(保健師30人) 収容定員:400人 開設時期:令和4年4月		
短期大学	川崎市立看護短期大学 令和4年4月学生募集停止		
教員数	37名 他、非常勤講師 (令和7年時点)	職員数	15名 他、会計年度任用職員(令和7年時点)

2. 設置の趣旨

課題整理

本市の看護師養成は新規養成、再就業支援、定着促進を柱に進めてきたが、短大においては次の課題がある。

- ① 本市の将来的な人口減少と、神奈川県地域医療構想で本市の医療需要の増加が予想されていること。
- ② 全国的な看護系大学の増加と**学生の4年制大学志向**が高まっていること。
- ③ 国において看護教育の充実が求められているが、**3年制の短期大学ではカリキュラムが過密**となっている。
- ④ 本市で地域包括ケアシステム構築の取組を進めており、**看護職が重要な役割を果たすことが期待**されている。

「地域包括ケアシステムに資する人材の養成」を目指し**川崎市立看護大学を設置する。**

教育理念(抜粋)

本学は、地域住民との協体制を構築し、社会資源を活用した教育を行うことにより、社会で生活する人々に対する理解を深め、豊かな人間性と幅広い視野を持ち、科学的根拠と倫理観に基づいて思考し、問題に対応するための看護実践力を通じ、**地域社会における健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成する。**

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針:要約)

以下の能力を身に付け、所定単位を修得した学生

- ① **社会人基礎力**
- ② 高い倫理性、科学的根拠に基づく判断力、看護実践力
- ③ 先見性、柔軟性、創造性、他者と協働して実践できる力
- ④ 医療の高度化等に対応し、看護を改善・発展できる専門職としての基礎力
- ⑤ **地域包括ケアシステムに資する意欲、知識、技術**

アドミッション・ポリシー

(入学者受け入れの方針:要約)

「基礎学力」、「倫理性・人の生活への関心」、「自律と努力」、「コミュニケーションと協調」、「地域愛と活動力」を備え持っている人

○教員は各専門に応じた研究を進めながら、**地域住民や社会資源と連携**し、本市が抱える行政課題や**地域社会における健康と福祉の向上に寄与する教育研究**を多く行い、広く**社会に貢献**していく。

3. 地域包括ケアシステムに資する看護師に必要な能力

医療の高度化等に対応し、地域でも広く活躍するために科学的根拠を持って論理的に「**思考し、実践できること**」

疾病や障害と共に暮らすことになっても「**生活の質**」を維持し、その人らしく生活できるように支えること

健康寿命の延伸のための「**予防的視点**」

在宅から病院への入院、病院を退院後の在宅療養などに「**切れ目なく適切な医療が提供**」されること

「**多職種と連携**」し、質が高く効果的に医療を提供することが求められる

人生の最終段階を人としての尊厳を保持しながら、死を迎えられるように支える「**看取り**」への対応

新興感染症や自然災害、大規模な事故に医療職として人々の生活を守るために活動する「**健康危機管理の視点**」

4. 管理運営

- 学長予定者 坂元 昇(現 川崎市立看護短期大学 学長)
- 副学長予定者 荒木田 美香子(現 川崎市立看護短期大学事務局大学設置準備担当部長 兼教授)

5. 教育課程・カリキュラム

★ 全授業科目数:119、卒業単位数:132(保健師は148)

特色あるカリキュラム例

ゲストスピーカーとして、**本市職員等を活用した地域包括ケアシステムや社会保障制度等に関する実践的な授業**

地域に貢献する意欲と方法論を学ぶため、川崎市を学ぶ「川崎市の文化と科学」と**地域で実際にボランティア活動等を実施する「サービラーニング論」**を設定

地域で活躍するために、看護師個人が主体的に思考する必要があり、医学的かつ公衆衛生的知識が重要であるため、特に医学系科目を充実

学生のうちから地域の方と接する機会を設け、地域にも健康に関する知識を還元するため「**模擬患者**」を導入した授業を実施する。**模擬患者は、地域の方にボランティアを募り、看護の授業において患者役として学生にアドバイス等をしていただく。**

特色ある実習先

地域包括支援センター	助産所	児童相談所・児童養護施設	緩和ケア(がん)、認知症ケア病棟
特別支援学校、企業実習(保健師)	精神病院・デイケア事業所	訪問看護ステーション	他

6. 施設整備・ICT

- ① 看護短大の既存の施設等を活用することを基本に、学生数・教員数の増加等に伴う施設改修を行う。
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応として導入予定であるオンライン授業用のICT教育環境を引き続き活用する。
- ③ 反復的・継続的な学習習慣の定着、主体性を持った学習意欲の醸成を図るため、**校内無線LAN環境の下でタブレット端末を導入し、デジタル教科書や映像教材を使用した授業を実施する。**
- ④ **アクティブラーニングを推進**するため、可動式の机・椅子、ホワイトボード等を配置し、**学生同士が自由にディスカッションして学び合うことができるラーニングcommonsを設置する。**

7. 入学選考料、入学科、授業料及び独自奨学金制度

入学検定料	入学科	授業料
17,000円	(市内)	141,000円
	(市外)	282,000円
		535,800円

- ①学 費: 近隣の公立大学の学費状況や本学の継続的かつ安定的な財政運営を考慮して、上記のとおりとする。
- ②奨学金: 看護短大における独自の奨学金制度を見直し、新たに3つの奨学金制度を創設する。
優秀な学生を確保するとともに、地域包括ケアシステムに資する人材を養成するためのカリキュラムを学んだ学生が、**本市に就職・定着**することを目的とした奨学金制度とする。

入学時成績優秀者奨学金(特待生制度)

【対象者】 入試において成績優秀者(5名程度) 【内容】 入学科及び2年間の授業料免除

地域定着促進奨学金

【対象者】 2年次の学生で成績が優秀かつ卒業後に**市内の医療機関・社会福祉施設等で、看護師又は保健師として就職しようとする者**(毎年度各10名程度)
【貸与金額】 月額 50,000円
【備考】 医療機関等に一定期間従事することで、貸与額を免除

地域就職促進奨学金

【対象者】 卒業後、**市内の医療機関・社会福祉施設等で、看護師又は保健師として就職しようとする者**(毎年度10名程度)
【貸与金額】 月額 10,000~50,000円(選択制)
【備考】 医療機関等に**定期勤務**することで、利息を免除

就職

8. 入学者選抜

- ① 一般入試は大学入学共通テストにより基礎学力を問い、面接と小論文により人柄・性格を確認する。前期試験と後期試験を実施する。
- ② 特別選抜入試は、指定校推薦、公募推薦入試、社会人入試を設置する。
※ 指定校推薦に関して、文部科学省は設置認可までは調整することを認めていないこと、学生の学力や就職状況等を把握し、指定校及び評定平均の基準等を決定する必要があるため、令和9年度入試から実施する。
- ③ **優秀な学生の確保に向け入学時成績優秀者奨学金(特待生制度)を設置する。**

現行の川崎市立看護短期大学の概要とこれまでの経緯

1 現行の川崎市立看護短期大学の概要

名 称	川崎市立看護短期大学
学科名	看護学科
住 所	川崎市幸区小倉四丁目 30 番 1 号
開 設	平成 7 年 4 月 1 日
目 的	看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備え、社会の保健医療の向上に寄与し得る有能な人材の育成
入学定員等	入学定員:80 人 収容定員:240 人 修業年限:3 年
入学検定料	18,000 円
入学料	(市内学生) 84,600 円 (市外学生) 169,200 円
授業料	390,000 円

2 これまでの経過

平成 31 年 3 月	「(仮称)川崎市立看護大学整備基本計画」策定し、医療の高度化、医療ニーズの多様化への的確な対応や、地域包括ケアシステムに資する看護師人材を養成していくことを目的に、川崎市立看護短期大学の 4 年制大学化に着手。
令和 2 年 10 月	文部科学省あて、「川崎市立看護大学設置認可申請書」提出
11 月	文部科学大臣が大学設置・学校法人審議会へ諮問
令和 3 年 8 月	大学設置・学校法人審議会から設置認可「可」とする答申